

平成19年7月23日

各位

中越パルプ工業株式会社

### 大気汚染防止法にかかわる法令違反立入調査について

7月2日以降、一部の業界他社におけるボイラー操業に関連した大気汚染防止法（電気事業法）にかかわる法令違反が発生したとの報告を弊社としても厳粛に受け止め、7月10日以降、各工場での調査体制を組み、内部調査を実施いたしました。

その結果、川内工場、高岡工場能町について、過年度における大気排出基準値超過の疑いがあり、関係機関への連絡と、工場立入調査による確認が行われました。

調査結果の詳細については、判明次第、改めてお知らせいたします。

#### 1. 調査経過

- (1) 内部調査期間      7月10日～19日    煤煙発生施設調査本部を設置し調査
- (2) 調査工場            川内工場、高岡工場 能町・二塚
- (3) 対象項目            過去3年間のNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）、SO<sub>x</sub>（硫黄酸化物）、  
煤塵の排出状況
- (4) 関係機関連絡      7月19～20日    薩摩川内市、鹿児島県、九州産業保安  
監督部、高岡市、富山県、北陸産業保安監督署
- (5) 関係機関工場立入調査  
                             7月20日    高岡工場能町（県、市合同）  
                             7月23日    川内工場（県、市合同）

#### 2. 問合せ先

技術部部长    菅田 友宣  
電 話        03-3544-1513

以 上